

貴自治体名 東三河広域連合

懇談日時 10月28日(月曜日) 午後2時00分～3時30分

懇談会場 豊橋市役所東80会議室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2024年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

★印の項目は、合計数と市町村別内訳をご記入ください。

介護保険・高齢者福祉 担当課(介護保険課)電話(0532-26-8462)FAX(0532-26-8475)
メールアドレス(kaigohoken@union.higashimikawa.lg.jp)

(1) 次年度繰越金・準備基金保有額

質問項目	2021年度末	2022年度末	2023年度末
第1号被保険者数 (A)	207,207 人	207,283 人	207,890 人
次年度決算繰越金 (B)	1,136,286,780 円	1,502,273,057 円	792,010,670 円
1人当たり繰越金 (B)／(A)	5,484 円	7,247 円	3,810 円
年度末準備基金保有額 (C)	5,884,472,826 円	6,149,721,669 円	6,584,075,771 円
1人当たり保有額 (C)／(A)	28,399 円	29,668 円	31,671 円
繰越金＋基金保有額(D)	7,020,759,606 円	7,651,994,726 円	7,376,086,441 円
1人当たり「繰越金＋基金保有額」(D)／(A)	33,883 円	36,916 円	35,481 円

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2023年4月以降の変更は ()ある (○)ない

① 低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

(○)ある ()ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2024年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

<p>1. 対象者要件 所得段階が第3段階で、次の①から⑥のいずれにも該当する方 ①市町村民税を課税されている方と生計を同じくしていないまたはその方から生活援助を受けていないこと。 ②課税世帯の方の市町村民税の控除対象者となっていないこと。 ③自らの居住の用に供する土地、家屋以外の土地または家屋を所有していないこと。 ④介護保険料を滞納していないこと。 ⑤健康保険の被扶養者となっていないこと。 ⑥世帯の前年の収入が120万円(世帯員が1人増えるごとに35万円を加算)以下であること。</p> <p>2. 減免額 第2段階の保険料年額へ減額</p>

- ・保険料の全額免除はありますか。 (○)ない ()ある
- ・資産保有による制限はありますか。 ()ない (○)ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある
- ・申請は必要ですか。 (○)必要 ()不要

★3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2022年度	2023年度
保険料減免件数	1 件	2 件
保険料減免の金額実績	11,976 円	23,952 円

② 収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ特例減免は除く)

(○)ある ()ない

2) ある場合、2024年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

<p>1. 対象者要件 次の①から③までの要件のいずれかに該当する方で、減免の申請をした日の属する年におけ</p>

る合計所得金額世帯合算額の見積額とその前年における合計所得金額世帯合算額に対する割合が 10 分の5未満の方、かつ減免の申請をした日の属する年の前年(1月から3月の場合は前々年)における合計所得金額世帯合算額が 300 万円以下の方

①主たる生計維持者が死亡したとき、又はその者が心身に重大な障害を受け、若しくは長期間入院したことによりその者の収入が著しく減少したとき。

②主たる生計維持者の収入が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少したとき。

③主たる生計維持者の収入が、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により著しく減少したとき。

2. 減免内容(金額・割合)

減免の申請をした日以後6月以内に到来する普通徴収の納期限又は特別徴収対象年金給付の支払が行われる日に係る保険料のうち、徴収猶予又は減免の申請をした日が属する年度中の普通徴収の納期限又は特別徴収対象年金給付の支払が行われる日に係る保険料の 10 分の5に相当する額

前年合計所得
 当年合計所得見込額
 当年合計所得見込額の減少要件割合
 減免割合 所得割額の 最小()割～最高()割

★3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2022年度	2023年度
保険料減免件数	4 件	7 件
保険料減免の金額実績	62,930 円	140,676 円

★(3)保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2022年度	2023年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	3,129	3,142
	保険料滞納者延べ件数	(調定件数) 19,972	(調定件数) 19,810
保険給付の制限	償還払い人数	43	33
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	97	70
財産差押え	差押え実人数	0	23
	差押え件数合計	0	31

(4)介護保険利用料の独自減免制度 → 2023年4月以降の変更は ()ある (○)ない

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

()ある → 実施年月()年()月 (○)ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2024年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2)訪問介護利用料の助成割合 ()

3)居宅サービス利用料の助成割合 ()

4)施設サービス利用料の助成割合 ()

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2022年度	2023年度
利用料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	円	円

- (5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。
- ★①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(255)人(2023年1月現在)
- ★②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。
- (○)把握している → 入所者数(191)人 待機者数(18)人 (2023年1月現在)
- ()把握していない
- ③特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)
- ()自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている
- ()行政区内の施設から情報を定期的に得ている
- (○)当該施設に任せており、対応はしていない

(6) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第9期(～2026年度)		第8期(2021年度～2023年度)			
	計画		計画		実績	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	57 (2)	3,344 (58)	55 (2)	3,286 (58)	55 (2)	3,286 (58)
介護老人保健施設	17 (0)	1,570 (0)	17 (0)	1,620 (0)	17 (0)	1,570 (0)
認知症グループホーム	79 (5)	1,413 (90)	74 (5)	1,323 (90)	74 (5)	1,323 (90)
特定施設入居者生活介護事業所	14 (0)	659 (0)	14 (0)	659 (0)	14 (0)	659 (0)

※令和5年度回答分より、特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護事業所については、地域密着型施設を含む。

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2024年3月末現在)

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅	不明	不明
住宅型有料老人ホーム	不明	不明

※サービス付き高齢者住宅及び住宅型有料老人ホームについては、介護保険施設外であるため、広域連合では設置状況を把握していない。

(7) 介護施設の夜勤形態

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	54	32	13	3	5
介護老人保健施設	17	15	1	0	1
グループホーム	69	38	8	2	19
小規模多機能	13	不明	不明	不明	不明
看護小規模多機能	6	不明	不明	不明	不明
短期入所	74	不明	不明	不明	不明

※調査時点(2023年1月)において、設置済み施設からの回答分を集計。

②上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含みます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	25	11	2	2
介護老人保健施設	9	1	0	1
グループホーム	8	5	0	16

小規模多機能	不明	不明	不明	不明
看護小規模多機能	不明	不明	不明	不明
短期入所	不明	不明	不明	不明

※特別養護老人ホームについては、地域密着型施設を含む。

(8) 総合事業

①総合事業の「事業対象者数」をお答えください。(1,046)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2024年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2023年	2024年	2023年	2024年
現行の訪問介護相当の訪問介護	109	105	1,728	1,734
生活支援型訪問A(緩和した基準)	22	21	86	66
現行の通所介護相当の通所介護	245	247	4,027	4,288
通所型サービスA(緩和した基準)	32	29	373	380

(9) 次期(第10期)介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 公開する 公開しない 未定

②計画策定委員の公募枠 ある → 公募枠()人 ない 未定

☆ご協力ありがとうございました。